

空き家相談会

令和3年

無料

予約制

1月16日(土) 10:00~15:00



売却、賃貸、
どうしていいかわからない

相続がわからない

空き家を解体したい

市内の持ち家にお住まいの方、市内に空き家をお持ちの方

会場 久留米市役所 2階 くるみホール (久留米市城南町 15 番地 3)

定員 14 組(定員に達し次第締め切り)

申込み 令和 2 年 12 月 22 日(火)8:30~

電話・FAX・メールのいずれかで事前に予約をしてください。(先着順)

○各種専門家(不動産・相続・税)がご相談をお受けします!

○相談時間は、1 組 30 分程度です。相談内容を整理し、ご来場ください。

○当日は、固定資産納税通知書など建物の情報が分かるものをご持参ください。

○参加者はマスクを着用してください。

【主催】久留米市 【共催】久留米市空き家活用推進協議会

【協力団体】福岡県宅地建物取引業協会 久留米支部、福岡県司法書士会 筑後支部、九州北部税理士会 久留米支部

※福岡県の空き家相談会も同時開催

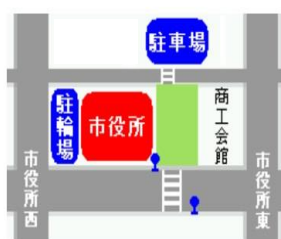
アクセス



・JR 久留米駅より徒歩 8分

・西鉄久留米駅より徒歩 18分

西鉄バス「市役所前」
(正面玄関の南東側)にて下車



【事前予約・問い合わせ先】

久留米市 都市建設部 住宅政策課

電話 0942-30-9139

FAX 0942-30-9743

メール housing@city.kurume.fukuoka.jp